

用語集

あ行		頁
居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなか	まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組。	15
伊勢湾台風	昭和 34 年 9 月 26 日に発生した大規模な台風。台風通過時が伊勢湾の満潮時と重なり、気圧の低下(上陸時 929.5 ミリバール)と強風(瞬間最大風速 50m/s 超)で潮位が高くなった(平均潮位より 2m 高い 5m 近い高波)ことから、四日市市では富田・富洲原地区を中心に、死者 115 人、家屋の全半壊合わせて 3,695 戸、床上浸水 15,125 戸、床下浸水 3,064 戸という未曾有の高潮被害を出した。	20
溢水	堤防のない川や水路などから水があふれ出ること。	18
インターアクセス	高速道路のインターチェンジ (I.C) と臨海部や都市部を接続する道路ネットワーク。アクセス性向上による移動時間短縮、交通渋滞の軽減、地域経済の活性化などが期待される。	9
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称のこと。	20
か行		
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	4
合併処理浄化槽	浄化槽は、微生物の働きなどを利用して生活排水(トイレ・台所・お風呂・洗濯)を浄化し、きれいな水にして放流できる污水处理施設で、合併処理浄化槽は、トイレ、台所、お風呂など、一般家庭から出るすべての生活排水を処理できる浄化槽のこと。	18
既存集落	地形、地物などの自然的条件や地域住民の社会生活に係る施設の利用の一体性などの社会的条件に照らし、一体的な日常生活圏を構成している集落で、相当数の建築物が連たんしているもの。	5, 8, 12
既存ストック	これまでに整備された社会インフラ(道路、公園、上下水道、電気、ガスなど)や建築資産(公共施設、住宅、ビルなど)の蓄積のこと。	5, 8, 12, 21
狭あい(な)道路	道路幅員が 4m 未満の道路。	11, 12, 20
組み立て産業	一般機械、電気機械、精密機械、輸送機械等の産業を指し、原材料と部品の加工との組合せによって製品を生産する産業。	16
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。	19, 20

用語集

広域高速交通	高速道路や高規格幹線道路などの高規格道路といった広範囲な人や物の移動を支える道路ネットワークのこと。	12, 13
高規格幹線道路	高速自動車国道および一般国道の自動車専用道路のこと。一般的に、自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路のことを指す。	20
高次な都市機能	中核的な行政機能や様々なニーズに対応した拠点的な商業機能、市民全体を対象としたサービスを提供する教育文化機能などの都市機能。	5
高質化	多様で多機能で高い機能性を有するとともに質の高い設えとするなど、利用者にとって魅力ある状態にすること。	10, 15
交通空白地域	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しにくい、あるいは全くない地域のこと。自治体等により定義が異なり、四日市市では鉄道駅から800m、バス停留所から300m以上離れた地域を指す。	17
交通結節機能	駅やバスターミナルなど、複数の交通手段（鉄道、バス、自動車など）の乗り継ぎ、乗り換えを円滑に行うことができる機能のこと。	10, 15, 17
高度利用	高層建築物により上部の空間を有効活用し、良好な市街地環境の形成とともに都市機能や防災機能の向上を目指す土地利用のこと。	10, 14, 20
港湾物流機能	コンテナ貨物や完成自動車、エネルギー資源などの多種多様な貨物を補完、運送などする機能。	9
国土強靱化地域計画	大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な地域を目指し、事前に的確な取組を実施していくため、都道府県や市町村が策定する計画。	20
コミュニティ・プラント	下水道の計画区域以外において水質汚濁防止のための生活排水対策の推進の必要性等を背景として設けられた、市町村が設置する小規模な下水処理施設のこと。	18
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	都市の無秩序な拡大を抑制し、既存の市街地などを生かしながら、居住や都市機能を誘導・集積するとともに、まちづくりと連携して居住地と中心市街地をはじめとする都市の拠点や就業地などが公共交通ネットワークで効率的に結ばれた持続可能な都市構造の形成を目指すこと。	8, 17
さ行		
産業の高度化	特区の活用等による規制改革や臨海部におけるマザー機能集積など。	9, 16
市街化区域	都市計画法による区域区分のひとつで、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。	8, 9, 11, 13, 14, 19
市街化調整区域	都市計画法による区域区分のひとつで、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のこと。	5, 8, 12, 13, 18

用語集

市街地再開発事業	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づき行われる建築物及び建築敷地の整備に関する事業。	14
自助・共助	自らの命は自らが守るのが自助、地域において互いに助け合うのが共助。	7
次世代型産業	次世代を担う、航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信などの新たな成長産業のこと。	16
自動運転	運転者ではなくシステムが、運転操作に関わる認知、予測、判断、操作のすべてを代替して行い、車両を自動で走らせること。	6, 17
地場産業	地元資本の中小企業が、一定の範囲の地域において、技術、労働力、原材料などの経営資源をもとに特定の産物をつくり、発展してきた産業。	9, 16
住生活基本計画	住生活基本法に基づき、住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画。市住生活基本計画は、市の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、当該市町村の区域の自然、歴史、文化等の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を提示した計画をいう。	3
自由通路	旅客列車の乗降駅や貨物列車の積卸場などの停車場内で鉄道を横断する通路のうち、鉄道利用者に限定しない歩行者や自転車が通行する通路。	15
循環道路網	高速道路やバイパス道路、その他幹線道路などにより形成される環状的な道路ネットワークのこと。	6
準防火地域	市街地における火災の発生や延焼の危険から生命、財産を守るために建築物を構造面から規制する都市計画の制度。市街地の中心に近く、建物の密集度が高く、建物を耐火又は防火構造等とする必要がある地域などにおいて定める。	20
昭和 49 年集中豪雨	昭和 49 年 7 月 25 日に発生した集中豪雨。梅雨末期の集中豪雨で、内部川・鹿化川・天白川など多くの中小河川が決壊・氾濫した。	20
除却	建築物を解体して敷地を更地にすること。	14, 20
スマート化	情報通信技術（ICT）を駆使し、状況に応じて運用を最適化するシステムを構築すること。	10
生産緑地	市街化区域内にある農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度。	11, 19
総合的な治水対策	河川や下水道の整備、公園や学校への浸透施設の設置に加え、ハザードマップによる災害リスクの周知や水害時の警戒避難体制の確立などハード・ソフト両面から総合的に実施する対策のこと。	18, 20

用語集

た行		
耐震強化岸壁	大規模地震が発災した際に、発災直後から緊急物資等の輸送や、経済活動の確保を目的とした、通常岸壁よりも耐震性を強化した係留施設。	16
脱炭素化	温室効果ガス（特に二酸化炭素の排出）を削減する取組。	9, 16
脱炭素化推進地区	臨港地区内の分区指定との両立を図りつつ、船舶、荷役機械、大型トラック等の脱炭素化に資する燃料を供給するための環境整備や、脱炭素化に資する事業実施に向けた実証試験を行う施設整備等の取組を行うために指定する地区。	9, 16
地域公共交通計画	地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラン。地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある市町村が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら策定するもの。	3
地域交通拠点	幹線交通や支線交通との接続により、各地域と市内の中心部との行き来や市外との行き来の際に、スムーズな乗り換えを担う交通拠点。	6
地域地区	用途の適正な配分、都市の再生の拠点整備、良好な景観の形成等の目的に応じた土地利用を実現するために設定する地域又は地区。	2
地域防災計画	都道府県や市町村が地域の実情に合わせて作成する、地震、津波、風水害、コンビナート災害を想定し、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。	20
地縁団体	地方自治法第 260 条の 2 第 1 項において、「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」として位置付けられている、いわゆる町内会・自治会などの地縁による団体。	7, 19, 21
地区計画	地区レベルのきめ細かなまちづくりのため、道路、公園の配置や建築物の用途、高さ、容積率の制限などについて、地区住民の意向を反映しつつ総合的、一体的に都市計画として定め、その地区の特性にふさわしいまちづくりを進める制度。	2, 9, 11, 12, 13, 16
中部圏開発整備法	中部地方（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の各県）における開発・整備に関する法律。東海地方と北陸地方との交流を促進するとともに、首都圏と近畿圏の中間に位置する地域としてその機能を高める事を目的に作られた。（昭和 41 年 7 月 1 日法律第 102 号）	8
直下型地震	過去に繰り返し地震を起こし、将来も地震を起こすと考えられている活断層の動きによって発生する地震を活断層型地震といい、このうち、都市の真下で発生する地震を直下型地震という。	7, 20

用語集

低炭素	地球温暖化の主な原因である温室効果ガスの排出量が少ない状態。	17
低未利用地	青空駐車場や資材置き場等利用の程度が著しく劣っている土地を含む空き地や、空き家・空き店舗等の存する土地等のこと。	8
デマンド交通	正式には、DRT(Demand Responsive Transport:需要応答型交通システム)と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、発着地(OD)の自由度のある組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。	17
東海豪雨	平成12年9月11日から12日にかけて、本州上の前線に台風からの暖かい湿った空気が継続的に流入したため、長時間にわたって雷雲が発生・発達し、市内北部および中部の臨海部において浸水等の被害が出た。	20
東南海地震	昭和19(1944)年に発生した前回の南海トラフ地震。東海・近畿地方を襲い、熊野灘沿岸で6~8メートルの津波が発生し、紀伊半島東岸で30~40センチメートル地盤が沈下した。死者・行方不明者1223人。	20
道路冠水	台風や集中豪雨など大量の雨が降り続き、道路排水施設の処理能力が追い付かず、水が路面に溢れ出した状態。	18
道路整備の方針	令和3年3月に策定した、広域道路ネットワークの整備状況や市内の道路混雑状況などを踏まえた、今後の道路整備の考え方を示すもの。	3
特別工業地区	地域の特殊性に応じた土地利用の規制・誘導を図る必要がある場合に用途地域による規制を補うため、これを強化あるいは緩和するために指定する特別用途地区の一つ。区域内の建築行為について、市の建築条例によって規制される。	16
都市基盤施設	道路や街路、鉄道、駅前広場などの交通施設、上下水道、河川、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や公園・緑地などの公共施設のことをいう。	1, 2, 17, 18
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)	都市計画法第6条の2の規定に基づき、都道府県が当該都市計画区域全体を対象として、広域的見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的方針を定めるもの。一般的に「都市計画区域マスタープラン」という。	2, 3
都市計画施設	都市計画によって定められた道路、公園、下水道、河川、学校、病院などの都市施設。	18
都市計画まちづくり条例	市民参加で地域の特色に応じたまちづくりを進めていくための都市計画に関する手続きを定めた条例。具体的には、市民意見の反映に向けた都市計画決定手続き、地区計画の提案を含む都市計画提案手続き、まちづくりに係る住民参加関連手続きなどを定めている。	1, 2, 3

用語集

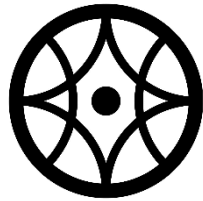
都市施設	道路、公園、下水道など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設。	2, 3, 18
都市整備区域	中部圏の地域内において、産業の開発の程度が高く、さらに経済の発展が予想される地域で計画的に基盤整備を行なう必要がある区域で、中部圏開発整備法に基づき、国土交通大臣が指定する。	8
都市総合交通戦略	徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担を図り、都市・地域の魅力ある将来像と安全で円滑な交通を実現するため、関係者が共通の目標のもと一丸となって必要な施策を総合的・一体的に行う総合的な都市交通の戦略。	2, 3, 17
な行		
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。	4, 20
ネック点	ボトルネック（交通容量が低い場所）のこと。	17
農業集落排水処理施設	農村地域における生活環境の改善や水質保全を目的に整備する排水処理施設。専用の施設を設置し、家庭から出る生活排水（台所、風呂、トイレ等）を集め、適切に処理した後、川などの自然環境に放流する。	18
農業振興地域	今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域のこと。国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて指定される。	13
農用地区域	農業振興地域内における農用地等として利用すべき土地の区域のこと。市町村が定める「農業振興地域整備計画」中の「農用地利用計画」において指定される。集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地が対象となる。	13, 24
は行		
バスタ	バスやタクシー、鉄道の発着場が集まる公共交通ターミナル。分散するバス停の集約や商業施設の設置などにより利用者の利便性向上に加え、防災・観光拠点としての機能も有する。	10, 17, 24
パブリックコメント	市民生活に広く影響を及ぼす市政の計画などについて、案の段階でその趣旨や内容などを広く公表し、市民から意見を求め、意見に対する市の考え方を明らかにし、意見を考慮して市としての意思決定を行う仕組み。	21
ヒートアイランド現象	郊外に比べ都市部で気温が高くなり、等高線を引くと都市部を中心に気温の高い地域が島状に発現する現象。冷房などの空調、比熱の大きいコンクリートとアスファルトによる熱吸収などが要因として考えられる。	6

用語集

不交付団体	自治体が一定の住民サービスを提供する為に必要な額である「基準財政需要額」を税収等の自治体独自の財源である「基準財政収入額」でまかなうことが出来る（財政力指数が1以上となる）場合、国からの地方交付税が不要な不交付団体となる。	21
防火地域	市街地における火災の発生や延焼の危険から生命、財産を守るために建築物を構造面から規制する都市計画の制度。商業業務地など、市街地の中心部で、建物の密集度が特に高く、火災の危険度が高い地域に定める。	20
ま行		
道の駅	交通量の多い幹線道路などにおけるドライバーのための駐車場やトイレなどの休憩施設で、併せて道路や地域に関する情報発信施設、文化教養、観光レクリエーションのための地域振興施設などの機能を有する施設。平成初期に制度化され、その後、時代の変化とともに道の駅自体を目的地とする第2ステージへと変化し、現在では第3ステージとして、地方創生、観光、防災といった多様な機能を果たすものへと進化してきている。	13, 20
緑の基本計画	都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本となる計画」。地域の実情を十分に勘案し、緑に関する施策を総合的に推進する上で重要な計画です。	2, 3
木造住宅密集市街地	古くからの市街地などに存在する、狭小な敷地や狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅等の建築物が密集している地域。	14, 20
モータリゼーション	日常生活での自動車の一般化、自動車使用の普及をいう。	17
や行		
ユニバーサルデザイン	全ての人のためのデザインを意味し、文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無などを問わずに利用できることをめざした建築・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。	17
床上浸水	居住の用に供する部分の床を超える浸水のこと。	20
四日市市総合計画	四日市市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めるものであり、市のすべての計画の基本となる最上位計画。	1, 2, 3
ら行		
ライフスタイル	人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方。生活様式・営み方。	4
ライフステージ	人の生涯における各段階のこと。	4, 7
ライフライン	日常生活に不可欠である電気、ガス、水道、下水道、通信などに係る施設のこと。	7

用語集

立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープラン。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりを目指す。	2, 3
リニア中央新幹線開通の効果	人口減少下にある我が国において、リニア中央新幹線による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、我が国全体の持続的な成長につなげていく核となるもののこと。	15
A-Z 行		
ICT	Information and Communications Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットの ような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。	17
IT 関連産業	情報通信技術 (Information Technology) を活用した電話、パソコン、インターネット、携帯電話など、情報処理や情報通信に関わるさまざまな産業のこと。	16
IoT	Internet of Things の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ (センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など) が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。	6, 17
NPO	Non-profit Organization の略。民間非営利組織、非営利活動団体のことで、政府から独立し、自発的に活動を行う民間の組織をいう。	7, 19, 21
SDGs	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17 の目標、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを掲げている。	4



四日市市都市計画マスタープラン 全体構想

令和 8 年 3 月 策定

四日市市 都市整備部 都市計画課
〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号
TEL:059-354-8272 FAX:059-354-8404
E-mail:toshikeikaku@city.yokkaichi.mie.jp